

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事	
事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）		部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村		
			担当者名	栗山	内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	管理運営費						
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業			
開始年度	○昭和 ●平成 16年度		根拠	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都子ども家庭支援センター事業実施要綱				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等					
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	子育て環境の整備					
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。 ・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。 							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <相談業務>区内の18歳未満の子どもとその保護者 <地域交流室>子育てサークルを含むひろば館登録団体等 <サークル室>子育てサークル（登録制） 							
内容	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務、在宅育児支援業務に係る職員人件費等経費 <1階>子育て交流サロン（3歳までの子どもとその保護者の集いの場） <2階>相談室及び事務室 <3階>子育てサークル室（サークル登録をした団体、および昼食時は登録不要で親子での利用に供する）及び相談室 <4・5階>地域交流室 							
経過	<p>H16. 4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設</p> <p>H18. 4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転</p> <p>H19.10 児童虐待への対応強化を図るため、子どもに対する虐待の防止等に取り組む先駆型子ども家庭支援センターに移行</p> <p>H21. 4 虐待対応専門相談員の配置</p> <p>H23. 4 児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員（週1）の配置</p> <p>H25. 4 虐待対策コーディネーターの配置</p> <p>H26. 4 相談事務補助員の配置</p> <p>H27. 4 組織改正を行い、課長、事業係長、相談係長を配置した。また相談係には常勤職員の増員を行い、体制を強化した。</p>							
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員） 子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	17,141	17,819	18,950	40,149	17,551	4,800	4,989	
①決算額（28年度は見込み）	15,875	16,843	17,269	35,611	16,516	4,386	4,989	
②人件費等	15,348	14,778	10,694	8,266	8,736	1,446		
③減価償却費	8,570	9,423	6,422	4,969	5,202	683		
【事務分担当量】（%）	295	303	199	147	160	20		
合計（①+②+③）	39,793	41,044	34,385	48,846	30,454	6,515	4,989	
特定財源	国		1,300	880	1,543	1,878		
	都		93		9,427			
	その他	392	435	390	386	432	462	
	一般財源	39,401	39,216	33,115	37,490	28,144	6,061	4,527
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	地域交流室稼働率	38.1%	43%	36.7%	38.9%	40.3%	40.8%	42%
	地域交流室利用団体数	-	-	86	81	111	114	128
	サークル室稼働率	33.3%	33.9%	24.7%	35.3%	27.2%	43.5%	44%

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	9,883	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,990	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,325
共済費	非常勤職員共済費	1,391	役務費	郵送料・洗濯・受水槽清掃等	171	役務費	郵送料・洗濯・受水槽清掃等	163
旅費	特別旅費	28	委託料	清掃・保守委託等	2,125	委託料	清掃・保守委託等	2,501
需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,988	備品購入費	情報マスキング機器	100			
役務費	電話料・郵送料他	598						
委託料	清掃・保守委託等	2,043						
工事請負費	冷暖房機改修	492						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 地域交流室稼働率（％）	38.9	40.3	40.8	42	45	
	② 地域交流室利用団体数	81	111	114	128	148	
	③ サークル室稼働率（％）	35.3	27.2	43.5	30	45	

（問題点・課題分析）	①虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関であり、相談内容も複雑・多様化している。また、児童福祉法改正により特別区が児童相談所設置市になることが可能となったため、基礎的条件が整い、区移管に向けて大きく前進した。以上の点を踏まえ、人材の確保・養成や施設の整備等を計画的に進める必要がある。
	②乳幼児が多く利用する施設にも関わらず交通量の多い道路に面しているなど立地に課題があること、施設の老朽化が深刻なことから移転を含め、施設のあり方を検討する必要がある。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対応の充実を図るため、組織及び職員体制を強化する。	組織改正を行い、課長、事業係長、相談係長を配置した。また相談係には常勤職員の増員を行い、体制を強化した。	必要な人員を計画的に確保・養成するために人員の増配置を行う。
②	引き続き、準備・検討を行う。	引き続き準備・検討を行う。	引き続き準備・検討を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図る必要がある。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	大迫
				内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-02	要保護児童対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区要保護児童対策地域協議会要綱			
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。						
対象者等	区内に住む18歳未満の子どもとその保護者、妊婦						
内容	<東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業> ・子ども（18歳未満）と家庭に係る相談及び支援・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携						
経過	H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19.10 児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センター（総合相談、地域組織活動等の従来機能に加え、児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加）に移行 H19 児童生徒への虐待防止カードの配布 H21 虐待対応専門相談員の配置、虐待予防講演会 H22 虐待予防のためのグループミーティング H25～27 虐待予防のためのコモンセンスペアレンティングプログラム H23 機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置 H25 虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置 H27. 2 特定妊婦情報提供ガイドライン作成 H27. 4 子ども家庭支援センターが係から課となる						
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置付けられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 養育支援訪問事業は委託で実施。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	2,998	4,730	5,600	5,042	5,974	7,875	7,299	
①決算額（28年度は見込み）	2,575	4,442	4,664	4,013	5,242	6,488	7,299	
②人件費等	26,160	35,109	33,947	37,510	35,381	43,880		
③減価償却費	0	22,237	17,555	15,244	14,890	19,625		
【事務分担当量】（%）	300	715	544	451	458	575		
合計（①+②+③）	28,735	61,788	56,166	56,767	55,513	69,993	7,299	
特定財源								
国		1,105	1,935	80	1,737	2,752	1,788	
都		259	74	1,786	2,036	3,050	1,984	
その他								
一般財源	28,735	60,424	54,157	54,901	51,740	64,191	3,527	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	児童虐待新規件数（センター・児相合計）	92	154	155	269	387	400	420
	うち支援センター児童虐待新規件数	52	97	86	184	235	241	260
	養育家庭体験発表会参加者数	30	43	42	40	52	50	80
	虐待防止グループミーティング参加者	53	27	43	37	37	40	50

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	臨床心理士賃金	730	賃金	臨床心理士賃金	1,454	賃金	臨床心理士賃金	1,727
報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	821	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	805	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	1,032
需用費	虐待防止啓発カード・消耗品他	160	需用費	虐待防止啓発カード・消耗品他	196	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	812
役務費	コモンセンス講師謝礼・郵券	155	役務費	コモンセンス講師謝礼・郵券	165	役務費	郵券	41
委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,370	委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,862	委託料	養育支援訪問事業業務委託	3,669
使用料等	子育て講演会会場使用料	6	使用料等	子育て講演会会場使用料	6	使用料等	子育て講演会会場使用料	18

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	支援センター相談対応活動件数	17240	17118	24976	25000	25000	来所・電話対応、訪問等活動件数
②	区内の養育家庭数	6	6	6	7	7	要保護児童を家庭的養護する家庭数
③							

問題点・課題 (指標分析)	①児童相談所の移管を視野に、要保護児童対策地域協議会における情報共有等の連携強化を図り、機動的に相談に対応できるようにする。
	②要保護児童を一定期間家庭において養育する養育家庭を増やし、家庭的養護の充実を図る。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども家庭支援センターと児童相談所の共有ガイドライン等を活用し、関係機関との情報共有及び円滑な連携体制を構築する。	児童相談所との共有ガイドラインに基づき、連絡・調整を行ったほか、区内警察署等との連携に関する連絡会を実施した。	児童虐待対応マニュアル（改訂版）を作成し、関係機関との連携体制の強化を図る。
②	養育家庭体験発表会の内容をホームページに掲載する等により、養育家庭への区民の理解を深め、家庭数の増加を図る。	養育家庭体験発表会や虐待防止推進月間事業を同時期に集中的に実施することにより、区民の関心をより高めることができた。	区と養育家庭との交流会を実施し、課題認識や情報共有を図ることで、連携を密にしていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童相談所の設置を見据えて、要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。

況議会(要旨)問状	<ul style="list-style-type: none"> ・居所不明児童への対応について（H26.6） ・児童相談所の区移管の進捗状況について（H27.9）
-----------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	業務委託	2,955	委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,656

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	電話相談件数（年間）	4,712	8,003	9,332	9,500	9,500	
②							
③							

問題点・課題 （指標分析）	①子どもの対象年齢を拡大し18歳未満としたことにより、反抗期等、思春期に見られる相談が増えている。 ②相談の約90%が健康相談（症状・治療、医療機関案内）である。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時から午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（#8000）」

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象年齢の拡大に伴う相談内容の分析を行うと同時に、全住民を対象とした健康電話相談への移行の必要性等も含め検討する。	全体の約92%は6歳未満までの相談となっているが、6歳以降の相談も徐々に増えており、年齢拡大による効果がみられる。	引き続き事業の周知を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。

況議会 （要旨） 問状	H21予特 キッズコールの相談内容について
-------------------	-----------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-04	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	市川
				内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育てひろば事業実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 子育て環境の整備					
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	○子育て交流サロン ①子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 ④子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計11回）親子ふれあい遊び・親子体操など ⑤子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きつずニュース（サロンページ）作成 ○一時預かりの実施（毎週金曜日 午後2時から4時まで実施） 1ヶ月健診後から2歳までの乳幼児を対象に定員は5名で実施。料金は1回あたり500円 ○子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年2回開催）						
経過	○子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）に位置づけ ○一時預かり事業 H27.4 週1回、1回あたり2時間で事業開始 ○子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～ 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年2回開催（27年度49名参加）						
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、在宅で育児している保護者の居場所になると同時に、支援センターや保健所の相談対応ケースの利用につながるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 子ども家庭支援センターの支援ワーカー（1名）がサロン担当を兼務し、全体の調整にあたっている。サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	予 算 額	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		①決算額（28年度は見込み）	493	461	477	470	479	689
②人件費等	411	436	430	429	437	607	634	
③減価償却費	3,453	3,627	6,079	3,949	3,616	7,282		
【事務分担当量】（%）	1,249	1,648	9,907	3,853	3,609	7,645		
合計（①+②+③）	43	53	307	114	111	224		
特定財源	5,113	5,711	16,416	8,231	7,662	15,534	634	
国								
都	子供家庭支援区市町村包括補助	18	18	29	27	94	93	
その他								
一般財源	5,113	5,693	16,398	8,202	7,635	15,440	541	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	センター内サロン親子利用者数	12,817	11,640	9,953	10,360	10,528	11,149	11,500
	育児講座参加者数	440	474	511	592	416	545	600
	センター内サロン子育て相談件数	218	241	204	222	270	244	300

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	育児講座講師等謝礼	279	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60
需用費	消耗品	159	報償費	育児講座講師等謝礼	363	報償費	育児講座講師等謝礼	368
			需用費	消耗品	181	需用費	消耗品	206
			使用料等	会場使用料	3			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① センター内サロン子育て相談件数	222	270	244	300	300	
	② 育児講座延べ参加者数	592	416	545	600	600	
	③ サロン利用者数	10,360	10,528	11,149	11,500	11,500	

問題点・課題 (指標分析)	①育児が家庭で孤立化した状態にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら、育児講座等の利用により子育て交流サロンにつなぎ、孤立化を防ぐ必要がある。
	②メンバー募集をしていないサークルが多いため、閉じたサークル活動となっている団体が多い。
	③保護者が子どもの成長の喜びを実感できるよう、支援する必要がある。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	講座内容の検討を行い、保護者のニーズにつなげるとともに、出張講座の充実について検討する。	親子体操やコンサートなどの参加型講座の他、託児付の座学講座も実施し好評を得た。出張講座も、3サロン（汐入・熊野前・東日暮里）で実施し	保護者のニーズに応じた講座となるよう、保護者の意見を聞きながら内容の充実を図る。
②	サークル活動の活性化を図るよう支援を充実させることで、地域のグループ活動の推進を図る。	親子交流や情報交換を目的としたサークルが10団体結成された。ネットワーク会議には、13名の保護者が出席し意見交換を行った。	地域参加を促すため、他のサロンにも呼びかけ、サークルの立上げ及び活動を支援するとともに、サークル間の交流を促進する。
③	誕生日を迎える子どもを対象にして、毎月、誕生月に手形足形をとって、保護者に渡している。	誕生月に手形足形がとれるようになり、子どもの成長が分ると保護者から好評を得た。	サロンを利用している保護者とともに、子育ての楽しさを共有できるため、引き続き実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。

議 会 要 旨	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-05	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	市川
						内線	3788
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 28年度 ○ 27年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等				
実施基準	○ 法令基準内	○ 都基準内	● 区独自基準	計画区分	● 計画	○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。						
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体 （団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）						
内容	○実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須文枝氏・元NPO法人代表 藤田房江氏 ○支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など ○支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 ○支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 ○利用時間：1回2時間以内 ○利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 ○補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等						
経過	平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。（257,600円） 平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担 平成27年 4月 事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋5丁目に移転						
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、本事業に対する補助の必要性は高い。また、荒川区においてこうした子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） ボランティア団体への補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		特定財源						
一般財源		1,920	1,851	1,984	2,307	2,273	2,694	3,107
①決算額（28年度は見込み）		1,873	1,850	1,983	2,306	2,251	2,694	3,107
②人件費等		436	423	826	166	386	385	
③減価償却費		145	156	323	68	163	171	
【事務分担当量】（%）		5	5	10	2	5	5	
合計（①+②+③）		2,454	2,429	3,132	2,540	2,800	3,250	3,107
特定財源	子供家庭支援区市町村包括補助	936	877	877	1,105	1,088	1,524	1,505
一般財源		1,518	1,552	2,255	1,435	1,712	1,726	1,602
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	延べ利用者数	391	471	531	843	814	1,326	1,300
	実利用者数（派遣ケース数）	54	49	60	67	84	93	120
	1ケースあたりの派遣回数	7.2	9.6	8.9	12.6	9.7	12.5	10.8

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	ボランティア活動費	1,247	負担金補助等	ボランティア活動費	1,989	負担金補助等	ボランティア活動費	1,836
	派遣コーディネート経費	463		派遣コーディネート経費	506		派遣コーディネート経費	509
	事務職員補助	733		事務職員補助	640		事務職員補助	936
	事務費・会議費・保険料等	216		事務費・会議費・保険料等	222		事務費・会議費・保険料等	438
	利用者負担	-407		利用者負担	-663		利用者負担	-612
	寄付金	-1						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	延べ利用者数	843	814	1,326	1,300	1,300	
②	派遣ケース数	67	84	93	120	120	実利用者数
③							

（問題点・課題分析）	継続的なボランティア人材の確保・育成と、安定した事業運営のために必要な財源の確保が課題である。
他区の実況	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） 千代田区（子育てサポート）、渋谷区（にこにこママ）、北区（子育て応援団事業）、中央区（育児支援ヘルパー）、江東区（ふれあいサービス）、練馬区（育児支援ヘルパー）、港区（あい・ぽーと子育てサポート）、世田谷区（さんさんサポート）、新宿区（育児支援家庭訪問）、中野区（育児支援ヘルパー）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	取組の結果を踏まえて必要な対応を行う。	利用者ニーズに応え、産後支援の活動が円滑に進むよう、団体側と随時連絡を行い、共通認識を深めた。	引き続き連絡を密にし、必要な対応を行う。
②	取組の結果を踏まえて必要な対応を行う。	団体側と支援ニーズに対応する今後の執行体制等について、協議を進めた。	引き続き協議を進め、必要な対応を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として不可欠な事業である。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-06	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	地域子育て交流サロン事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村
		担当者名	市川	内線	3788
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子ども家庭支援センター）			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	7年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準	計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	01	子育て環境の整備		
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。				
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者				
内容	<p>●目的</p> <p>①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>③子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域子育てサークル及び子育てボランティア育成及び支援</p> <p>●地域子育て交流サロン（14ヶ所）</p> <p>ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園、みんなの実家@まちや（一時預かり実施）、荒川おもちゃ図書館（一時預かり実施）、汐入おもちゃ図書館（一時預かり実施）、おぐぎんざおもちゃ図書館（一時預かり実施）、ami-ami（一時預かり実施）、子ども家庭支援センター（一時預かり実施）</p> <p>保育園サロン事業（東日暮里・熊野前・はなみずき・南千住駅前・南千住七丁目）</p> <p>学務課サロン事業（汐入こども園）</p> <p>●都単独型親子ふれあいひろば（16ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、地域振興課（ふれあい館）</p>				
経過	<p>○地域子育て交流サロン（子ども家庭支援センターは除く）</p> <p>H6 ドンボスコ保育園</p> <p>H17 小台橋保育園 H18 はなみずき保育園</p> <p>H19 東日暮里保育園 H20 熊野前保育園</p> <p>H21 みんなの実家まちや、荒川おもちゃ図書館 H22 汐入おもちゃ図書館、南千住保育園</p> <p>H23 南千住駅前保育所開設、南千住保育園閉園にともない終了 H24 南千住七丁目保育園</p> <p>H26 ami-ami、おぐぎんざおもちゃ図書館</p> <p>○地域相談対応力強化事業（就学前の児童とその家族に関わる施設のネットワークの構築及び子育て相談に対する職員の実践力、資質向上を目的とした事業）</p> <p>H22～25 小台橋保育園子育て交流サロンに委託して実施</p>				
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）				
	サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額		38,552	40,009	39,939	43,455	57,950	56,549	59,271
①決算額（28年度は見込み）		38,226	38,613	38,952	43,026	57,930	56,534	59,271	
②人件費等		3,889	423	2,809	1,750	1,556	2,431		
③減価償却費			156	1,097	777	715	1,160		
【事務分担当量】（%）		48	5	34	23	22	34		
合計（①+②+③）		42,115	39,192	42,858	45,553	60,201	60,125	59,271	
特定財源	国	子育て支援交付金等	16,851	15,348	18,305	0	22,121	21,798	19,712
	都	安心こども基金等	6,420	854	1,345	24,905	22,121	21,798	19,712
	その他								
	一般財源	18,844	22,990	23,208	20,648	15,959	16,529	19,847	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	交流サロン利用者数（センター・汐入除く）	48,358	56,012	54,801	58,166	74,601	70,669	71,000	
	交流サロン利用者数（センターサロン分）	12,817	11,640	9,953	10,360	10,528	11,149	11,500	
	交流サロン設置数（センター・汐入除く）	9	10	10	10	12	12	12	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	サロン用絵本購入	123	需用費	サロン用絵本購入	125	需用費	サロン用絵本購入	130
委託料	サロン事業委託料	15,127	委託料	サロン事業委託料	15,508	委託料	サロン事業委託料	15,518
負担金補助等	サロン運営費補助	42,680	負担金補助等	サロン運営費補助	40,901	負担金補助等	サロン運営費補助	43,623

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 地域子育て交流サロン全来所者数	58,166	74,601	70,669	71,000	71,000	支援センター・汐入こども園を除く全体のサロン親子利用者
	② 地域子育て交流サロン設置数（カ所）	10	12	12	12	12	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
	③						

問題点・課題 （指標分析）	①地域によってサロンの開設箇所数に隔たりがある。 ②在宅で育児をしている保護者の孤立化防止や育児不安を解消するために、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サロンを新設するとともに、どのサロンでも同様のサービスを提供できるよう図る。	新設のサロンはないが、町屋地区にサロンを移設し、地域偏在の解消を図った。また、サロン会議を実施し、情報共有及び交流を図った。	在宅育児支援をより一層推進するため、出張サロンの開設等、空白地域の解消を図る必要がある。
②	地域から孤立した育児にならないよう、サロンを利用したことのない親子も参加しやすくするよう、事業の充実を図る。	ひろば会議でサロン等子育て相談に対応する職員の資質向上を図るための研修会を実施し、サロン運営のスキル向上を学んだ。	育児不安や孤立化等の解消を図るため、利用しやすいサロンとなるよう事業の充実を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。

況議 （要 質 問 状）	<ul style="list-style-type: none"> ・育児不安解消のため、サロン拡大の必要性高い。(H27.6) ・サロンの認知度を上げるべき。虐待の解消にもつながる。(H27.11) ・サロンの予算を増額し、資格を持った職員の配置を。(H28.3) ・サロン空白地区の解消をどのようにするのか。出張サロン開設の用途はどうか。(H28.6) ・サロンの充実を評価。サロンの課題を把握していると思うが、引き続き支援するつもり。(H28.6)
--------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ショートステイ事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	市川
				内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	ショートステイ事業費					
	01-08-02	乳幼児ショートステイ事業					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	児童福祉法、子育て短期支援事業実施要綱、荒川区ショートステイ事業実施要綱等			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	02	多様な子育て支援の展開				
目的	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について、短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	1 区内に在住する2歳以上義務教育終了前までの児童及び保護者（ショートステイ事業） 2 区内に在住する0歳及び1歳の児童及び保護者（乳幼児ショートステイ事業）						
内容	1 対象者 次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 (1)保護者の疾病 (2)育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 (3)出産、看護、事故等 (4)冠婚葬祭、転勤、出張等社会的事由 2 利用期間 7日以内（2歳児以上のショートステイのみ日帰り利用可） 3 申込方法 原則として利用日の3ヶ月前から3日前 4 定員 ショートステイ事業：原則3人、乳幼児ショートステイ事業：原則1人 5 受入時間 ショートステイ事業：午前8時30分～午後10時、乳幼児ショートステイ事業：午前8時30分～午後5時 6 基本負担額 ショートステイ事業：2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円）、 （1人1日当たり） 乳幼児ショートステイ事業：3,000円（住民税非課税世帯1,500円、生活保護世帯0円） 7 食事代 朝食300円、昼夕食500円（全世帯有料、ショートステイ事業のみ） 8 タクシー送迎代 1日500円（全世帯有料、ショートステイ事業のみ）						
経過	平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始 平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始 平成20年 4月 受入児童の年齢を「3歳以上」から「2歳以上」に引き下げ 平成24年 4月 受入児童の年齢を中学校就学前から義務教育終了前まで引き上げ 平成25年 4月 受付期間を利用日の5日前から3日前に短縮 平成26年 4月 交通費の上限を1日当たり500円に改正 平成27年 5月 利用申請書等の様式を見直し、利用取消欄を追加 平成28年 3月 乳幼児ショートステイ事業を開始（日本赤十字社医療センター附属乳児院に委託）						
必要性	児童福祉法で市町村で実施する努力義務が規定されている。保護者が疾病・出産・冠婚葬祭等一時的に養育が困難な場合の対応として、区として必須の事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ○ショートステイ事業：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託 ○乳幼児ショートステイ事業：日本赤十字社医療センター附属乳児院（渋谷区広尾）に委託						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	9,432	9,106	9,046	8,902	8,338	8,928	13,558	
①決算額（28年度は見込み）	9,431	9,106	9,046	8,902	8,338	8,872	13,558	
②人件費等	407	436	1,157	1,663	1,391	1,770		
③減価償却費		145	452	676	585	785		
【事務分担当量】（%）	5	5	14	20	18	23		
合計（①+②+③）	9,838	9,687	10,655	11,241	10,314	11,427	13,558	
特定財源								
国	子育て支援交付金等	1,590	4,553	184		250	361	
都	安心こども基金				401	250	361	
その他								
一般財源	8,248	5,134	10,471	10,840	9,814	10,927	12,836	
実績の推移								
	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	ショートステイ延べ利用日数	83	71	175	171	175	323	180
	ショートステイ延べ利用人数	42	32	79	76	92	198	90
	乳幼児ショートステイ延べ利用日数	-	-	-	-	-	2	39
	乳幼児ショートステイ延べ利用人数	-	-	-	-	-	1	-

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事業運営委託費	8,338	委託料	ショートステイ事業運営委託費	8,458	委託料	ショートステイ事業運営委託費	8,458
				乳幼児ショートステイ業務委託	414		乳幼児ショートステイ業務委託	5,100

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	利用児童数（延べ泊数）	171	175	323	180	180	ショートステイ事業
②	利用実児童数	34	38	49	40	40	ショートステイ事業
③							

問題点・課題 (指標分析)	①ショートステイを利用するためには、支援センターに申請→ハイツ尾竹での保護者及び児童面接→利用日の前日までにハイツ尾竹に利用料の支払い→子どもを預ける、という手続きが必要であり、利用者から手続きの簡素化を要望する意見が寄せられている。
	②保護者が疾病の場合は面接や送迎ができないため、ニーズはあるが利用できない場合がある。特に保護者の急病の場合は利用が予め予測できず、現状の3日前申請では対応できない。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	申請書類の改善のほか、利用者の負担軽減のため、手続きのさらなる簡略化を検討する。	利用者の負担軽減のため、申請書類の見直しや疾病事由の場合、ファミサポによる送迎を可とする等の改善を図った。	利用者の負担軽減のため、服薬に関する提出書類の見直し等を行う。
②	2歳未満の児童のショートステイの受け入れ先について、引き続き検討する。	2歳児未満の児童（乳幼児）ショートステイについて、平成28年3月から委託を開始した。	2歳児未満の乳幼児及び2歳以上の児童の受け入れ先の拡充について、引き続き検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	児童福祉法において市町村が実施する事務として規定されており、家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境の確保のため、必要性が高い。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-05-08	戦略プラン	<input type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事
事務事業名	安心子育て訪問事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	木村	担当者名	恩幣
				内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-02	安心子育て訪問事業					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 28年度 <input type="checkbox"/> 27年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	27年度	根拠法令等	荒川区安心子育て訪問事業費補助金交付要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画		<input type="checkbox"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	子育て環境の整備				
目的	育児に不安があり周囲から十分な支援が得られない家庭を、地域の育児支援活動団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行うことにより、育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	子育て不安が強く、子育てへの周囲の協力や親族の支援を得ることが困難で、自ら支援制度を活用することが難しい家庭。						
内容	対象家庭に支援の利用を働きかけ、週1～2回程度ボランティアの訪問を行う。 【実施方法】 ・対象家庭は区が選定する。 ・対象家庭を団体のコーディネーターが訪問し、聞き取り調査を行い、支援計画を策定する。 ・支援計画に基づき団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行う。 【支援内容】 ・保護者に対する傾聴 ・育児や家事の協働活動（幼児の沐浴等育児の手伝い、簡単な家事の手伝い、買い物、健診、通院等の同行等）						
経過	・本事業利用者が事業終了後も地域資源を活用できるよう、地域で育児支援を行っている団体と協力して実施する。荒川区要保護児童対策地域協議会の構成団体であり、既に区内で育児支援活動を行っているボランティア団体の事業に対し、区が補助金を交付する。 ・本事業の支援者（ボランティア）には、一定の知識や技能が必要となるため、団体が計画的に研修を実施する。研修内容については、区と団体が協議して決定する。訪問ボランティア活動の前提条件として研修の受講を義務付ける。						
必要性	養育困難な状態ではないが育児不安が強い家庭に対し、地域のボランティアを活用して継続的に支援を行う事業であり、これまで支援が届きにくかった家庭を対象とする育児支援として必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 補助事業						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額					-	-
①決算額（28年度は見込み）						-	493	3,456
②人件費等							847	
③減価償却費							375	
【事務分担当量】（%）							11	
合計（①+②+③）		0	0	0	0	0	1,715	3,456
特定財源	国							
	都						246	1,728
	その他							
	一般財源	0	0	0	0	0	1,469	1,728
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	訪問家庭数						2	100
	ボランティア訪問回数						22	300

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			負担金補助等	コーディネート等計費	266	負担金補助等	コーディネート等経費	1,485
				ボランティア活動費	22		ボランティア活動費	1,500
				講座実施経費	74		講座実施経費	240
				事務費・通信費等	132		事務費・通信費・保険料	231

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	訪問家庭数			2	100	100	訪問家庭数（実数）
②	ボランティア訪問回数			22	300	300	訪問回数（延数）
③							

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら支援制度を利用できない家庭にアプローチするため、対象者に支援の必要性とメリットを理解してもらう必要がある。 ・早期に支援開始できるよう、手続きの見直しが必要である。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>全く同じ事業をしている区はないが、家庭を訪問し育児支援を行うという類似事業は各区で実施している。</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新規事業	保健師等が先行して訪問する中で、育児不安の改善が見られることが多く、継続的に支援が必要な家庭が少なかった。	早期に支援開始するため、乳児家庭全戸訪問時に周知するよう改善した。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	これまで支援が届きにくかった家庭を対象にした育児支援として必要である。

況 議 会 （ 要 旨 ） 問 状	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、保護者の悩みを聞く等の取り組みを実施してはどうか（H26.6）
---	--